（仮称）文京区景観計画に定める事項２、３、４の方向性について

資料第５号

文京区都市マスタープラン

まちづくりの目標
～協働で次世代に引き継ぐ～
安全で快適な魅力あふれるまちづくり

将来の姿
起伏に富んだ地形が誘起する風景や、界隈ごとに展開する個性ある風景と、緑が美しく調和した、優れた景観のあるまち　など

景観形成の方針
１）身近なまち並み景観の形成
２）まちの特性を生かし魅力を高める景観の形成

基礎調査を基に整理した文京区の景観の特性

- ○起伏に富んだ地形を象徴する坂道の景観
- ○地域の景観形成の基礎となる歴史資産
  - ・歴史を象徴する大名庭園や史跡等の景観
  - ・生活の中に息づく歴史の面影
- ○まちを彩る季節の風物詩
- ○個性あふれる多様なまちのまとまり
  - ・歴史に培われた良好な低層住宅地
  - ・江戸時代の町割りを引き継ぐ下町
  - ・同業種の集積したまち
  - ・寺社が集まる寺町
  - ・賑わいのある商店街
  - ・面的に整備された市街地
- ○都市の骨格をつくる軸の景観
  - ・軸となる景観を形成する幹線道路　・神田川
- ○特徴的なまちかど景観
- ○拠点の景観
- ○大規模な緑のまとまり
- ○憩いの空間となる公園の景観
- ○人の活動がつくる景観

２ 良好な景観形成に関する方針

目標の検討方向

文京区の景観特性を代表する要素として引き継ぐ方向で検討します。

「坂」と「緑」と「史跡」をつなぎ、
快適で、爽やかなまちづくり

都市マスタープランにおける「まちづくりの目標」や「将来の姿」、「景観形成の方針」などで示した考え方を反映させるよう検討します。

景観形成の基本方針の検討方向

基本方針１：起伏に富んだ地形が誘起する風景の魅力を高める
坂道や斜面緑地など、地形に関する景観づくりの方針を示す。

基本方針２：歴史あるまちの記憶を呼び起こす風景を大切にする
歴史的な建築物の保全や「つつじまつり」「あじさいまつり」などの風物を生かした景観づくりに関する方針を示す。

基本方針３：界隈ごとにきめ細かく展開する風景の個性を尊重する
下町や寺町など、文京区ならではの個性的なまちのまとまりを尊重した景観づくりに関する方針を示す。

基本方針４：文京区ならではの風景像を支える骨格構造を際立たせる
河川や幹線道路の景観など、都市の骨格をつくる軸の景観づくりに関する方針を示す。

基本方針５：自然環境を保全し、人にやさしい環境を整える
豊かな自然の保全、安全な歩行空間の整備、見やすいサイン、公開空地の創出など、人にやさしい景観づくりに関する方針を示す。

基本方針６：拠点における景観づくりに関する方針
都市マスタープランにおける地域拠点や生活拠点、都市核、また、再開発がなされ新たな都市景観が形成されている地域についての方針を示す。

基本方針７：緑による景観づくりに関する方針
景観基本計画では分散して示されている「緑」に関する内容を整理し、「緑」をより生かした景観づくりに関する方針として示す。

基本方針８：区民等による景観づくりの推進に関する方針
ロード・サポートや地域のまちづくり活動など、区民の積極的な取組による景観づくりを推進する方針を示す。

・
・
・

３ 行為の制限に関する事項（景観形成基準①）

これまでの取組を踏まえながら、東京都景観計画を引き継ぎ、景観ガイドライン及び東京都景観計画を基に、区内全域に共通する景観形成基準（「一般基準」という。）を設定し、建築物等の行為の制限を行います。

４ 行為の制限に関する事項（景観形成基準②）

「文京区らしさ」を構成する要素や場所を「景観特性」とし、それらを守り生かすために具体的な景観形成基準（「景観特性基準」という。）を設定し、建築物等の行為の制限を行います。

景観特性	景観形成の方向性
主要な「坂道」の沿道に対する基準	擁壁等のつくり方の配慮による圧迫感の軽減や緑化等を図り、歴史の趣が感じられ潤いのある坂道景観をつくる。
文化財や寺社などの「歴史的資産」の周辺に対する基準	建物や外構などについて、歴史的資産からの見え方に配慮するとともに、緑化を図るなど、歴史的資産を際立たせ、周辺が一体となって歴史を感じさせる景観をつくる。
「個性あるまちのまとまり」に対する基準	低層住宅地、寺町、下町など、特徴が顕著な界隈ごとの特性に応じたまとまりのある景観をつくる。
都市マスタープランに位置付けられた「幹線道路」沿道における基準	建物がつくるスカイラインの連続性等に配慮し、幹線道路として整った沿道景観をつくる。
都市マスタープランに位置付けられた「拠点」における基準	オープンスペースの創出に配慮し、文京区の顔となる拠点にふさわしい景観をつくる。
公園などの「まとまりのある緑」の周辺に対する基準	緑のまとまりが周辺に波及するよう、緑の連続性の確保や緑の量の増加など、緑視率の向上を図るとともに、公園からの見え方に配慮するなど、緑豊かで一体的な景観をつくる。

・
・
・